

第14回下越福祉行政組合議会定例会 会議録

招集年月日 令和6年11月27日

招集の場所 広域合同庁舎 4階会議場

開 会 令和6年11月27日午前11時00分宣言

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 運営概況報告について

日程第4 議案第82号から議案第86号まで一括上程

一括上程議案

議案第82号 新潟県市町村総合事務組合理約の変更について

議案第83号 令和5年度下越福祉行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第84号 令和5年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第85号 令和5年度下越福祉行政組合保健施設特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第86号 令和6年度下越福祉行政組合保健施設特別会計補正予算（第2号）議定について

出席議員

議会議長	村上市長	高橋 邦芳
議会副議長	聖籠町長	西脇 道夫
議会議員	新発田市副市長	伊藤 純一
議会議員	阿賀野市長	加藤 博幸
議会議員	胎内市副市長	高橋 晃
議会議員	関川村長	加藤 弘
議会議員	粟島浦村長	脇川 善行

欠席議員

議会議員	新潟市長	中原 八一
------	------	-------

説明のため出席した者

管理者	新発田市長	二階堂 馨
-----	-------	-------

副管理者	胎内市長	井畑 明彦
事務局	事務局長	野崎 光晴
会計 管理者	新発田市 会計管理者	山口 誠
事務局	事務局次長・ 業務課長	五十嵐富士雄
事務局	総務課長	高山 寿昭
中井さくら園	園長	入倉 聡
ひまわり荘	園長	田中 夏樹
事務局	参事	林 徹

職務のため出席した者

書記	事務局	係長	石井 浩之
記録	事務局	主事	二瓶 小夏
記録	事務局	主事	仙田 創太

午前11時00分 開会

○議長（高橋邦芳君） 本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございました。

組合議会傍聴規則に基づき、報道機関へ写真撮影を許可をいたしておりますので、お知らせをいたします。

ただいまの出席議員数は7名です。定足数に達しておりますので、第14回下越福祉行政組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法の規定により、6月分から9月分に係る例月出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

議事日程の報告

○議長（高橋邦芳君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名について

○議長（高橋邦芳君） 日程第1、会議録署名議員の指名について、指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

会議録署名議員には、高橋晃議員、加藤弘議員の2名を指名いたします。

日程第2、会期の決定について

○議長（高橋邦芳君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

日程第3、運営概況報告について

○議長（高橋邦芳君） 日程第3、運営概況報告について、管理者より申出がありますので、これを許可します。

管理者。

○管理者（二階堂 馨君） それでは、運営概況報告を申し上げます。

はじめに、中井さくら園における医療的ケア児の一時預かりについてであります。これまで関係機関と連携して周知するとともに、受入れ態勢を整備し、10月1日に受入れを開始したところであります。10月の実績につきましては、2組のご家族が合わせて3日間利用しており、保護者から「仕事が急に入ったため助かった。」「家から近くて利用しやすい。」などの声をいただきました。なお、阿賀北首長会等によりかねてから要望しておりました県立坂町病院による医療的ケア児のショートステイ受入れについては、8月5日から同病院での小児レスパイト入院を開始したことから、中井さくら園では今後の利用状況を見極めながら、まずは土・日・祝日を含む日中の受入れを中心に、在宅で障がい児の医療的ケアにあたるご家族の負担軽減に努めてまいります。

次に、ひまわり荘の調理業務委託のプロポーザルについてであります。10月18日にプレゼンテーション選考会を実施し、審査した結果、富士産業株式会社を優先交渉権者といたしました。今後は令和7年4月1日から3年間の契約締結に向けて準備を進めてまいります。

次に、お配りしている「現況資料」の中から主なものについてご説明をいたします。はじめに、中井さくら園についてであります。児童部の6月以降の状況につきましては、入退所はなく、10月1日現在、男子2名が入所しております。成人部につきましては、入退所はなく、10月1日現在、男性43名、女性28名の計71名が入所しております。なお、現在、児童部と成人部合わせて待機者が4名おり、入所に向けて調整中であります。

ひまわり荘の6月以降の状況につきましては、男性3名が入所、男性3名、女性4名が退所し、10月1日現在、男性55名、女性35名の計90名が入所しております。また、一時入所で1名利用しているため、利用者総数は91名となっております。今後も構成市町村の入所ニーズに応えられるよう支援体制の整備に努めてまいります。

次に、養護老人ホームについてであります。あやめ寮の6月以降の状況につきましては、男性2名、女性5名の計7名が入所し、男性4名、女性2名の計6名が退所しており、10月1日現在、男性37名、女性29名の計66名が入所しております。なお、入所措置判定済みの待機者は4名おり、随時入所を進めております。

ひめさゆりの6月以降の状況につきましては、男性1名、女性1名が入所、男性1名が退所し、10月1日現在、男性31名、女性25名の計56名が入所しております。

次に、救急診療所の利用状況についてであります。4月から9月末までの新発田地区救急診療所の総受診者数は、前年同期に比べ10.4%の減、中条地区休日診療所が0.4%の増、休日救急歯科診療所が18.2%の増で、診療所全体で327人減の3,344人が受診しております。これは、前年度上半期に新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時流行したことにより、受診者が一時的に増加したことが原因と考えております。今後も引き続き関係機関と連携した周知活動を実施し、一次救急

医療を担う診療所としての役割を果たしてまいります。

最後に、現況の詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。

以上で運営概況報告を終わります。

○議長（高橋邦芳君） 運営概況報告について質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第4、議案第82号から議案第86号まで一括上程

○議長（高橋邦芳君） 日程第4、議案第82号から議案第86号を一括議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

議案第82号から議案第86号の5議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（二階堂 馨君） 提案理由を申し上げます。

はじめに、一般議案についてご説明申し上げます。議案第82号は、新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。妙高市が令和7年4月1日付けで公平委員会事務に加入することに伴い、新潟県市町村総合事務組合規約の変更について、議決を得たいというものであります。

次に、決算の認定についてご説明申し上げます。議案第83号から議案第85号までは、令和5年度下越福祉行政組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。各会計の決算につきましては、去る10月15日に監査委員の審査を受け、別添のとおり意見をいただいております。

次に、令和6年度補正予算案についてご説明申し上げます。議案第86号は、令和6年度下越福祉行政組合保健施設特別会計補正予算（第2号）の議定についてであります。補正の内容は、診療所の設置に係る交付税額の確定に伴う特別負担金の調整を行うものであります。

以上、提案理由をご説明いたしました。ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋邦芳君） 補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（野崎光晴君） それでは、令和5年度決算につきまして詳細説明を申し上げます。

議案第83号から議案第85号まで、令和5年度下越福祉行政組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。あらかじめお届けしております「令和5年度決算に係る主要施策の成果説明資料」をご参照願います。

説明内容は、去る10月15日に監査委員の阿賀野市長、加藤委員、聖籠町副町長の高松委員にご説明いたしました内容と重複いたしますが、ご了承願います。

それでは、1 ページ、一般会計、中井さくら園、ひまわり荘、旧伝染病舎であります。1 の事業概要、(1) の各施設共通のうち、下段のなお書きの旧下越伝染病舎について、平成11年4月から閉鎖しておりましたが、組合事務局・消防本部・新発田消防署合同庁舎の建設予定地であります国道7号沿いの新発田市中田町の新発田市有地と、組合の3所有地、旧伝染病舎、消防本部・新発田消防署、組合事務局を等価交換し、新発田城表門前の旧伝染病舎跡地は、新発田市が道路・公園整備を行うことから、建物は新発田市が解体し、組合は6本程度の樹木の伐採伐根を実施し、規約変更により共同処理事務を廃止したものであります。

(2) と (3) の中井さくら園は、障がい者支援施設で平成30年5月に新発田市街地北側の新発田市小舟町に移転開所いたしました。不要となった「旧いじみの寮・学園」の建物は、令和3年度に解体工事が完了しております。市町村の特定相談支援事業所の減少を背景に、市町村からの要望・要請を受け、令和5年4月に中井さくら園内に相談支援事業所を開設いたしました。また、令和3年9月、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、地方公共団体は、従来努力義務であった医療的ケア児及びその家族への支援について、責務を負うこととなり、医療的ケア児の宿泊を伴うショートステイの受入れがない空白地域の解消に向け、阿賀北首長会から2回の提案、知事との圏域別懇談会での要望等により、本年8月5日から県立坂町病院において、医療的ケア児家族の休息等を目的とした子供の入院を開始しております。本年10月1日から中井さくら園での医療的ケア児の日中一時預かりを行っております。

(4) のひまわり荘は、生活保護法に規定する救護施設で、身体上や精神的に障がい、何らかの課題を抱え、日常生活を営むことが困難な方たちが利用している福祉施設であります。これまで入所定員が90%未満であったことから、市町村との協議により、令和4年度から定員を100名から90名に変更し、日常生活支援を通して生活の基盤を整え、自立を目指した取組みに努めているところであります。

最下段、2 の一般会計決算総額は、歳入10億2,525万4,000円、前年度比8.97%の増、歳出8億9,287万4,000円、前年度比2.08%の増、歳入歳出差引き1億3,238万円であります。

2 ページ、老人ホーム特別会計、あやめ寮、ひめさゆりであります。1 の事業概要で、養護老人ホームは、環境上や経済的理由により、自宅での生活が困難であると認められる高齢者が、市町村の措置に基づいて入所する施設であります。組合が設置する「あやめ寮」と「ひめさゆり」につきましては、指定管理者制度により運営を行っております。令和4年度末で指定管理期間が満了となったことから、選定手続及び定員を見直し、令和5年度からの指定期間を5年間として運営を行っております。新発田市に設置する「あやめ寮」は、これまでと同様、社会福祉法人愛宕福祉会が75名定員で、胎内市に設置する「ひめさゆり」は、これまでと同様、社会福祉法人くろかわ福祉会が60名

定員で運営を行っております。

その下の保健施設特別会計救急診療所であります。1の事業概要で、新発田地区救急診療所、中条地区休日診療所、休日救急歯科診療所の3診療所につきましては、指定管理者であります一般財団法人下越総合健康開発センターに管理運営をお願いしているところであります。令和5年度当初予算では、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診者の落ち込みが大きかった新発田地区救急診療所について、令和4年度に引き続き、国の臨時交付金の活用が可能とのことから、関係する新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町からの市町村負担金を計上いたしておりました。しかしながら、令和5年度の受診者数は9,521人、前年度比で5,957人の増となったことから、令和6年度当初予算において、市町村負担金を還付する予算としております。昭和57年4月の開所から下越総合健康開発センターに当時は業務委託、平成18年4月から指定管理者制度に移行し、令和元年度まで収支が黒字でありました。感染禍の令和2年度・3年度・4年度の3か年の赤字から好転したものであります。

各会計年度の事業概要の説明は以上であります。監査委員からの主な質疑といたしまして、中井さくら園で年度途中での職員退職から、民間から5名の人材派遣は実人数か、延べ人数か、現在も民間からの人材派遣かの質疑に、おおむね月に2名で延べ人数で5名であった。現在は人材派遣に依頼しておらず、組合職員、会計年度任用職員で運営していると回答をいたしました。

相談事業所数の減少の中で、中井さくら園で相談事業所を開設した経緯や現在の相談体制の質疑に、民間の相談事業所数の撤退等による減少を受け、市町村からの要請と協議により、中井さくら園入所者を中心として開設したものであり、入所者の大半は中井さくら園の相談事業所に移行していると回答をいたしました。

障がい者福祉の在り方で、自立や社会参画などの現状の質疑に、中井さくら園は重度化が進んでおり、就労している入所者は1名であり、社会参画は難しい現状にあると回答をいたしました。

令和5年度の休日救急歯科診療所にレセプト電算システムを導入したが、他の診療所のシステム導入有無の質疑に、新発田地区と中条地区診療所は既に導入済みであると回答をいたしました。

一般会計歳入歳出差引額が前年度比で増加している主な要因の質疑に、救護施設ひまわり荘の事務費単価の改定による歳入増が主な理由であると回答をいたしました。

行政監査資料の行政評価と事務事業評価の指標の設定について、無理のないような指標、現状・現場に即した指標を検討すべきとの指摘があったところであります。

結びに、丁寧に資料もそろえ、組織としてセルフチェックができていますので継続すること。障がい者福祉、高齢者福祉を取り巻く情勢が変化し、職員不足の中、行政はペーパーレス化、デジタル化を進めるなど、効率的、効果的な運営に努めるとともに、成果を追求すること。休日診療所は、医師不足、医師高齢化などの課題解決に向け、地域医療を守るという使命を医師とともに共有し、果敢に取り組んでほしい。組合の規約に基づいて、施策に関しておおむね目的に沿って実施してい

る。決算も適正に執行されていると認められる。今後も引き続きそれぞれの目的に沿って事業を進め、執行してほしいとの総評をいただいたところであります。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（高橋邦芳君） ご苦労さまでした。

次に、決算審査の報告を求めます。

監査委員、加藤博幸議員。

○議員（加藤博幸君） それでは、私のほうから下越福祉行政組合の決算審査報告をさせていただきます。

地方自治法の規定によりまして、審査に付された令和5年度本組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算を去る10月15日に聖籠町副町長 高松光志さんと審査した結果、各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数も関係諸帳簿と符合して正確であると認められたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（高橋邦芳君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第82号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第83号 令和5年度下越福祉行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第84号 令和5年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第85号 令和5年度下越福祉行政組合保健施設特別会計歳入歳出決算の認定について、以上の3議案について認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、3議案は認定することに決しました。

次に、議案第86号 令和6年度下越福祉行政組合保健施設特別会計補正予算（第2号）議定につ

いて、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋邦芳君） 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これにて第14回下越福祉行政組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時27分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年11月27日

議会議長 村上市長

高橋邦芳

議会議員 胎内市副市長

高橋晃

議会議員 関川村長

加藤弘

